

課題

1. 結核病床は県内71床(基準病床44床)で、年々減少傾向にある。
2. 中核的な医療機関である国立療養所沖縄病院での対応が困難な透析患者や小児で入院が必要となった場合、結核病床を有する他医療機関で対応しているが、マンパワー等の問題から、複数症例には対応できない可能性がある。

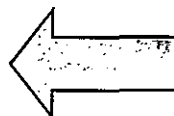


原因

1. 結核罹患率が徐々に低下し、入院期間も短縮して、稼働率が低下
2. 医療法の規定により、結核患者は感染症病床に收容することは、原則として認められてない。一方、国療沖縄病院以外の医療機関では、結核入院治療の経験が少なく、複数の病床を有していても、1例に対応するのが精一杯という状況。

目標

- 今後も発生が予想される合併症(透析、精神等)を有する結核患者について、県内の医療資源を有効に活用して、医療を提供する
- 拠点となる医療機関の経験を他医療機関にもシェアするとともに、保健所とも連携して、院内DOTSから地域DOTSへ引き継ぎ、治療完遂を目指す



対策(例)

- 感染症法の運用として、やむを得ない理由により、患者を感染症病床(陰圧)で診療することについて、関係者で合意を図り、地区ごとに医療計画等に記載する。
- 結核病床を持つ医療機関に対して、技術的支援等(研修や情報提供等)を検討し、結核医療提供体制を強化する(金銭的補助も必要?)